

# 平成30年度 島根県「歯と口の健康週間」実施要領

1. 目的 この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持推進に寄与することを目的とする。
2. 標語 のぼそうよ 健康寿命 歯みがきで
3. 本年度の重点目標 「生きる力を支える歯科口腔保健の推進  
～生涯を通じた8020運動の新たな展開～」  
歯および口の健康は国民が健康に生きていく力を支えるものであり、また、歯科疾患の予防や歯と口の健康を保持する取り組みを進める必要があることから、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」を重点目標とする。
4. 実施期間 平成30年6月4日（月）～同年6月10日（日）まで
5. 主催 島根県、島根県教育委員会、島根県歯科医師会
6. 後援 各市町村、各市町村教育委員会、一般社団法人島根県医師会、一般社団法人島根県薬剤師会、島根県学校保健会、J A島根厚生連、J Aしまね、公益社団法人島根県看護協会、公益社団法人島根県栄養士会、島根県養護教諭研究連絡協議会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根県連合婦人会、公益財団法人島根県老人クラブ連合会、島根県幼稚園・こども園PTA連合会、島根県PTA連合会、島根県高等学校PTA連合会、島根県私立中学高等学校PTA連合会、一般社団法人島根県歯科衛生士会、一般社団法人島根県歯科技工士会、山陰中央新報社、NHK松江放送局、T S K山陰中央テレビ、B S S山陰放送、日本海テレビ、エフエム山陰
7. 啓発協力 各市町村、各市町村教育委員会、一般社団法人島根県医師会、一般社団法人島根県薬剤師会、島根県学校保健会、J A島根厚生連、J Aしまね、公益社団法人島根県看護協会、公益社団法人島根県栄養士会、島根県養護教諭研究連絡協議会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根県連合婦人会、公益財団法人島根県老人クラブ連合会、島根県幼稚園・こども園PTA連合会、島根県PTA連合会、島根県高等学校PTA連合会、島根県私立中学高等学校PTA連合会、一般社団法人島根県歯科衛生士会、一般社団法人島根県歯科技工士会、山陰中央新報社、NHK松江放送局、T S K山陰中央テレビ、B S S山陰放送、日本海テレビ、エフエム山陰

## 8. 実施事業

1. 第 67 回 親と子のよい歯のコンクール  
平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに 3 歳児歯科健康診査を受診した幼児とその父母を対象とし、入選数組を選定し表彰する。
2. 歯と口の健康週間ポスターの配布  
歯と口の健康週間のポスターを関係先に送付し、掲示を依頼する。
3. 新聞記事掲載による啓発（提供：島根県）
  - 山陰中央新報 広告記事「県民だより」に掲載
4. テレビ放送による啓発（提供：島根県）
  - 日本海テレビ「情報カフェしまね」
5. 地域放送（有線放送）
  - 放送期間 平成 30 年 6 月 4 日（月）～ 6 月 10 日（日）
  - 放送内容 8020 運動について
6. 電光掲示板（提供：島根県）
  - 掲載場所 島根県庁前庭
  - 掲載月日 平成 30 年 6 月 4 日（月）～ 6 月 10 日（日）

## 9. 関連事業

### 1. 第 58 回歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

対象：国公立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の幼児、児童生徒

(注意) ポスターに文字を入れる場合には、「虫歯」ではなく「むし歯」と書くこと。応募は一人1作品とすること。合作は基本的に認めない。

※ 応募作品；作品数の制限はありません。

作品の裏面に必ず、学校名・学年・氏名を記載して下さい。

また、学年（幼稚園は年齢）・氏名一覧を添付して下さい。

高等学校の部はCG作品の応募できます。

### 2. 第 40 回歯・口の健康啓発標語コンクール

対象：小・中学校及び特別支援学校（小・中学部）の児童生徒

(注意) 作品は、「虫歯」ではなく「むし歯」と書くこと。

応募は一人1作品とすること。合作は基本的に認めない。

※ 応募作品；作品数の制限があります。

各学年学級数（学校で選抜した作品）とし、読み間違いの防止のため、必ず、原稿は印字して（手書きは不可）、作品・学年・氏名を一覧表にまとめたものを提出して下さい。

**児童生徒が書いた手書きの原稿は各学校で保管し、送らないでください。**

※ 標語の使用権は島根県歯科医師会並びに島根県教育委員会に帰属し、両会による協議の上、歯科保健啓発や教育の目的で、応募作品の通りもしくは一部改編して使用できるものとします。

### 3. 第 30 回島根県学校歯科保健優良校表彰

対象：国公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校

（ 規程ほか、各書式（調査票・記入上の注意・選考の基準等）は、日本学校歯科医会HPに掲載されております。お手数ですが、ダウンロードしてご利用くださいますようお願い致します。 ）

## 《 1～3の送付について》

島根県教育庁保健体育課へ(但し、3は教育事務所を経由の上)お送り下さい。詳細問い合わせは、歯科医師会までお願いします。

### 【締め切り】

- 図画・ポスターと標語コンクール ; 7月27日(金)
- 優良校表彰 ; 7月9日(月)

なお、図画・ポスターならびに標語コンクール入賞作品は、島根県歯科医師会HPで紹介させて頂く予定です(学校名・学年・名前まで公表)。

HP掲載を希望されない場合は、その旨ご連絡ください。

- ★ 図画・ポスターおよび標語の入賞作品へは、副賞があります。  
また、応募者全員に、参加賞があります。

## 4. 歯科保健教育用教材の貸出

島根県歯科医師会が所有する「歯科教育用教材」(歯科保健教育用教材一覧表参照)は年間を通して貸出しています。貸出希望の方は申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて下記までお申込み下さい。歯科保健関係の展示用パネル等も用意していますので、ご希望の場合はお問い合わせ下さい。

貸出期間は1週間以内とし、教材の送料はご負担をお願いします。

申込先 ; 島根県歯科医師会 Tel 0852-24-2725 Fax 0852-31-0198

## 5. 8020 歯の健康電話相談

島根県歯科医師会では、歯・口の健康に関する相談を受け付けています。

相談専用☎ 0852-27-8020 ふたりでながいき はちまるにいまる

毎週木曜日 14:00～16:30

## 6. 島根県歯科医師会 HP

HP アドレス <http://www.shimane-da.or.jp>

E-mail [info@shimane-da.or.jp](mailto:info@shimane-da.or.jp)